

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7年 11月17日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 7年11月25日 午前 10 時 00 分

2 聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目605番地

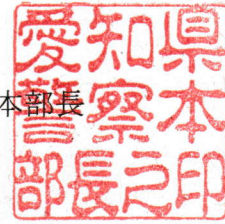
愛知県警察運転免許試験場1階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2の3第7項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7年 11月17日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 7年11月25日 午前 10 時 00 分

2 聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目605番地

愛知県警察運転免許試験場1階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」